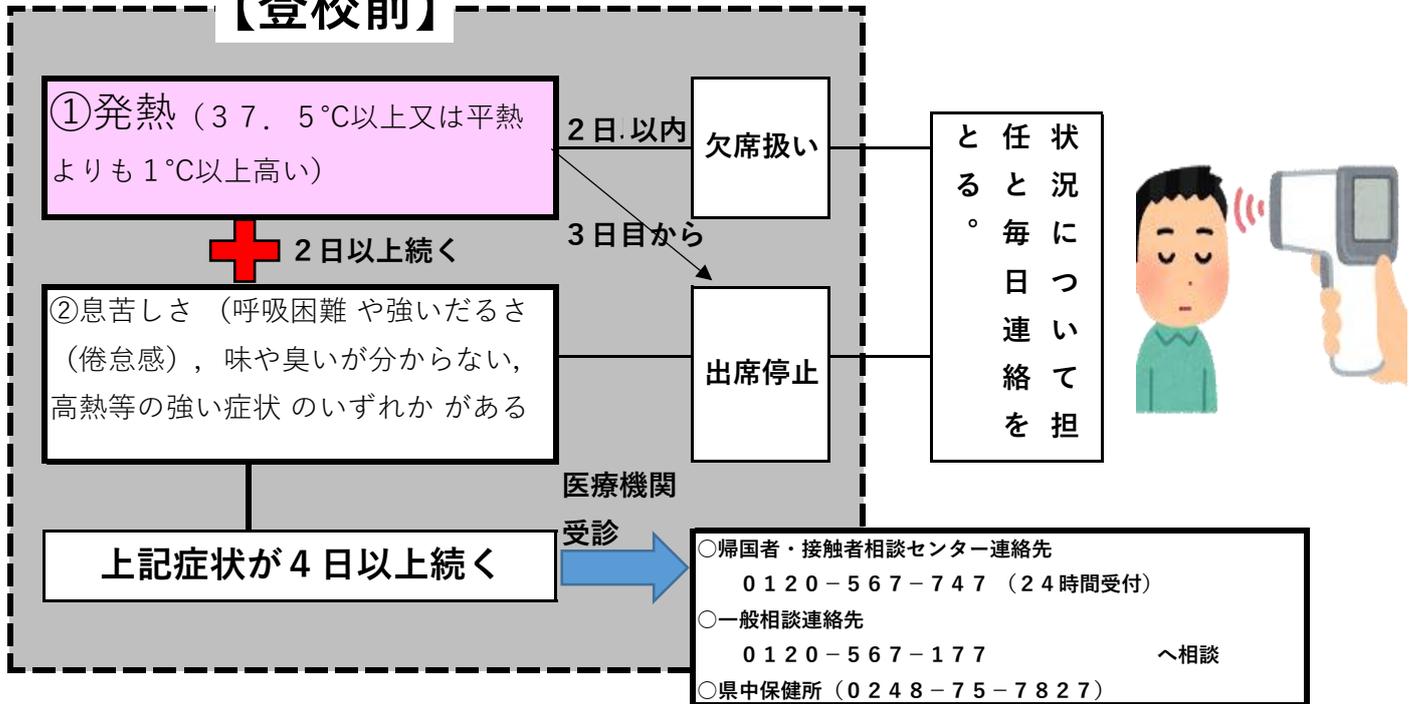
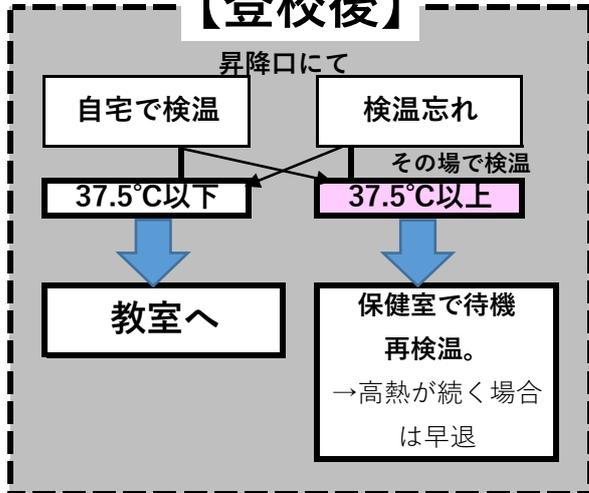


【登校前】



【登校後】



校内での感染症対策

3密を避ける

- 換気の徹底
 - ・常時2方向の窓を開けておく。(10cm程度)
 - ・休み時間は特に窓を大きく開け空気を入れ換える。扇風機の併用
- ソーシャルディスタンス
 - ・手が届かない距離の確保(1m以上) 会話や発声は正面を避ける。
 - ・マスク着用を徹底する
 - ・給食時は、対面を避け、会話を極力減らして食事する。

感染経路を絶つ

- 新しい生活様式の実践～こまめな手洗い、咳エチケットの徹底
- 児童下校後の共用部分の消毒・洗浄

偏見や差別の防止

- 正しい知識をもって新型コロナウイルスを「正しく恐れる」。
- 感染者や感染が疑われる人に対する偏見や差別の意識を持つことのないよう、道徳や学級活動などを通し、学年段階に応じて指導する。

<日常的な体調管理について>

- 健康チェックカードを毎朝回収する。
- 登校後、**発熱(37.5°C以上)**で早退させる。
- 市外で実施する行事等(1日以上)実施の際は、事前に保護者の参加承諾書をとる。

<濃厚接触者とは・・・>

感染可能期間(発症2日前から隔離開始までの間)に接触したもののうち、次のいずれかに該当する場合

- ①感染者と同居あるいは長時間の接触をしていた。(車内、交通機関等)
- ②適切な感染防護をせずに感染者を看護・介護していた。
- ③感染者の気道分泌液・体液等の汚染物質等に直接接触した。
- ④手で触れることのできる距離で、必要な感染予防策無しで、15分以上の接触があった。



保護者の方へ

お子さんやご家族に感染者や濃厚接触者に当たる方が発生した場合は、速やかにお知らせください。

TEL 62-2433 (要田小)